「デジタル技術の活用による地域活性化検討調査委託」契約結果

デジタル技術の活用による地域活性化検討調査委託について、公募型プロポーザル方式で、 受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

デジタル技術の活用による地域活性化検討調査委託

2 委託内容

- (1) デジタルソリューションカタログの作成及び効果的な活用方策検討
- (2) 導入効果や実現可能性の高いソリューションのモデル実証に向けた詳細検討
- (3) デジタルソリューションの導入促進に向けた支援
- (4) 報告書作成
- (5)業務打合せ等
- 3 契約の相手方 アクセンチュア株式会社
- 4 契約金額 9,999,518 円
- 5 契約日 令和3年5月13日

6 評価結果

	提案者	評価点数(404 点満点)
1	アクセンチュア株式会社	329

7 評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和3年3月30日(火)13:15~14:15	
委員会開催場所	市庁舎 18 階 なみき 19 会議室	
評価委員の出席状況	評価委員5名中4名出席	出席者数 4/5
議事内容	・受託候補者の選定(評価基準等)について ・プロポーザルに関するヒアリング ・今後のスケジュールについて	
事務局	政策局政策課	

8 評価基準 別紙のとおり

9 問合せ先

横浜市政策局政策課(担当:團野、須那)

TEL: 045-671-3206

E-mail: ss-seisaku@city.yokohama.jp

「デジタル技術の活用による地域活性化検討調査委託」に関するプロポーザル に係る提案書評価基準

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表 1 基本的評価事項

評価項目 (配点)		評価の着目点	評点 (評価)	倍率	配点
予定技術者の 経験及び 業務実施能力 (15点)	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか ※本業務に生かすことのできる過去の実績については、 「過去5年間(平成28年度(4月1日始期)から令和 2年度(4月1日始期))に『国、都道府県、政令 市、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、複数の地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用に係る検討業務』の実績」と「過去5年間(平成28年度(4月1日始期)から令和2年度(4月1日始期))に『国、都道府県、政令市、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、都市0Sおよび連携サービスに関する調査検討業務』の実績」の両方で一つの実績とする。		× 3	15
	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか		$\times 2$	10
提案内容	特定課題	導入効果や実現可能性の高いソリューションについて、具体的なモデル地区を想定した詳細な検討(特に事業収支モデルと他地区への展開の検討)をする際の留意点を示すとともに、有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか		× 5	25
(80 点)		庁内におけるデジタルソリューション の導入促進に向けた支援(相談対応)を する際の留意点を示すとともに、有効な 解決手法を、その理由と合わせて、提案 できているか		$\times 4$	20
	業務内容	を正確に理解しているか		$\times 3$	15
	取組意欲7	が感じられるか		$\times 2$	10
ワーク・ライ フ・バランスに 関する取組 (6点)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	こついて1つ満たすごとに1点加算育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(従業員101人未満の場合のみ加算)職業生活における活躍の推進に関する法律に基づ事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合算)育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーラチナくるみんマーク)の取得職業生活における活躍の推進に関する法律に基づ(えるぼし)の取得用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得まグッドバランス賞の認定の取得		× 1	6
				配点合計	101

- (1) 予定技術者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 予定技術者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	В	С	D	Е
評点	5点	4点	3点	2点	0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「予定技術者の経験及び業務実施能力」および「提案内容」においてE評価のある者は原則として選定しない。

表 2 評価の視点

評価項目	目 評価の着目点		評価					
計画項目			A	В	С	D	Е	
予定技術者 の経験 及び 業務実施 能力	現場責任者	現場責任者が本業務 に生かすことのでき る過去の実績を有し ているか	複数の実績がある		実績がある		実績がない	
提案内容	実施方針	実施方針が的確で、業 務説明資料との整合が 取れているか		た的確な提案	どちらともい えない		理解が乏しい 提案である	
	特定課題	導入効果や実現可能性 の高いいで、 を想定に を想定に を想定に を想定に を特に を特に を特に を特が を特が を特が を特が を特が を関の をがした をがいる をがいる をがいる ををを をないる をがいる をがいる をがいる をがいる をがいる をがいる をがいる をが	留意れら有優をと案がる非のに効れそわきに点い、性たのせて的がる非のでがる非のがる非のではない、性のがる非のではない、性のはないはははいいはははいいははいはいいはいはいいはいいはいいはいいはいいいいいい	がる。性を含で	えない どちらともい えない	性や手法の有効性がやや欠けたものである	性や手がある 意や状がある の法のの法のの法のの法のの法のの法のである。	
	坐效	有効な解決手法を、その理由と合わせて、提案できているか 5内容を正確に理解して	を、その理由 と合わせて提 案できている	案できている		やや理解して	理解していな	
	来務		いる		えない	いない	V)	
	取組意欲が感じられるか		強い意欲が認 められる	意欲が認められる	どちらともい えない	意欲がやや認 められない	意欲が認められない	
イフ・バラ ンスに関す	ラ 表1の「評価の着目点」 ラ に記載した項目について す 1つ満たすごとに1点を 加算する。							